

福島 幸宏

全史料協東日本大震災臨時委員会 事務局 京都府立総合資料館

○ はじめに

本稿では、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会が今回の東日本大震災に対して、どのように対応したかを述べ、同時にその問題点を指摘する事を目的とする。

全国歴史資料保存利用機関連絡協議会(以下「全史料協」)は、理や地方自治体、大学の公文書館、文書館等の機関及びその職員等で1976年に結成された団体で、平成24年3月31日現在、機関会員140機関、個人会員287名が参加している。結成以来、国民共有の財産である歴史資料・公文書等の保存・活用・継承の促進をめざして活動してきた。現在は会長職および事務局を京都府立総合資料館がその職務を担っており、平成23・24年度に京都府立総合資料館がその職務にあっていた。そのため、震災対応についても京都府立総合資料館がとりまとめを行う事になった。本稿はその立場からのものである事をお断りしておく。

なお、本稿は、井口和起、福島幸宏 2011「東日本大震災と全史料協の対応」『アーカイブズ』45と福島幸宏 2012「東日本大震災臨時委員会の活動について」『記録と史料』22をもとにしている事をお断りしておく。

1. 全史料協の当初の対応と要望活動

全史料協では地震発生直後から調査・研究委員会(事務局:沖根県公文書館)が加盟機関への被災状況の聞き取りを開始した。北海道・東北・関東・北陸・中部の各加盟機関に電話等で安否・被災状況の聞き取りを行い、震災翌日の3月12日の第1報から、4月14日付の第9報までを本会webサイトの「東日本大震災関係情報」欄(<http://www.jsai.jp/shinsai/index.html>)に掲載した。また、被災資料の救済に役立てるため、阪神淡路大震災を教訓に全史料協が編集・発行した『文書館防災対策の手引き』(2001年1月刊・3版)の全文を上記の『東日本大震災関係情報』欄に掲載した。また、震災直後から、全史料協として組織的に独自の対応を行うべきだという意見が多くなった。この意見から出された。

同時に、4月15日に東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会(以下「救援委員会」)にもアーカイブズ関係団体として参加した。これらの動きのなか、5月26日に開催された

上に配置する調整は大変難しくなった。レスキュー事業では作業手当ては出ない条件での協力となるが、民間の修復家は既に仕事を抱えており、その状況の中、レスキュー事業の都合に合わせて日程で、複数の修復家に打診をし、調整を行うことは非常に複雑で難しい作業であった。2度に渡る参加に応じてくださった修復家には大きな負担となったのは明らかである。美術館、博物館という組織に所属している修復技術者が非常に少ないことが先ず問題であるが、同時に、今回のような非常時に即戦力となる修復技術者を育てることも大事である。限られた条件下での応急処置は、必ずしも通常の修復の常識だけでは対応できないことが多い。有事に迅速に対応できる若手の修復技術者の研修も必要であると感じられる。

2-7 記録

如置に際しては、作品ごと事前調査及び処置記録が必要となるが、作品特定のための台帳が必要となる。レスキュー対象の美術作品は、市教委があつた市民会館内に置いてあったため、現在も発見されていない。今回作品の特定に使用した「作品カード」は、陸前高田市市に置かれていた筈であり、博物館内の他の書類と一緒にあつたものを多く元館長が救出したものである。しかし、この控えは、元台帳の更新を反映してないため、移送時には、作品の有無等について若干の齟齬が生じた。全委は、この「作品カード」をもとに、エクセルに処置の記録、画像も含めて記録した。処置時には作品ごとに記録シートを用意して基本データと作業内容を手書きし、作業が終わったものから、即、記録スタッフがエクスセルの表に入力した。従って、全日程終了時には処置記録すべての入力作業も終了できた。電子データは、作業終了後、市教委、県教委、県立美術館、救援委員会、全委で共有した。

2-8 廃棄物について

成る処置においては、額など作品の付属物の扱いが問題となる。付属物とはいへ、処置を始めれば作品と同様に時間を費やすことになる。陸前高田市立博物館の美術作品は特にカドによる損傷がひどく、額や裏板など将来、使用が不可能と見られる付属品が多かった。石巻のレスキュー事業の経験から、損傷のひどい付属物の扱いについては事前に協議が行われた。時間や設備、作業人員に制約のある状況では、作品自体の処置により多くの時間を費やすことを優先させなければならぬ。応急処置としての技術的、時間的制約、処置後の保管場所、付属物の再利用の可能性などいくつかの要素を総合的に所蔵者側と検討し、廃棄が妥当と考えられるものに関しては事前にその処置の承諾を得た。また、作業中に出てくる付属物の扱いの判断基準に際しても話し合いがなされた。この事前了承事項の取り決めは、作業計画を効率よく遂行するためにも重要なことであつた。

3. 終わりに

このように、筆者は2件のレスキュー作業に関わつたが、宮城県美術館での処置作業の経験は、その後の旧岩手県衛生研究所での作業を計画し、遂行するに当たって非常に有益な経験であった。また、すべての動きを組織化する上で、かなり効率よく全体を運ぶことができた。組織の重要性を感じた。今回の両レスキュー作業では、全委副会長の修復技術者にも参加をお願いしたが、修復技術者をレスキューのすべての日程

平成23年度第1回役員会で、「東日本大震災臨時委員会」の設置が承認され、委員長に副会長の小松芳郎氏が就任した。また、会員から9名の委員(のち1名増員)を選任、さらに事務局を長野県立歴史館と京都府立総合資料館に置くことになった。臨時委員会は、第1回会議を6月9日に東京都千代田区で、第2回会議を7月2・3日に岩手県花巻市と釜石市で開催し、(1)被災状況の調査を行い今後への提言をまとめること、(2)実際に被災した公文書等のレスキューを行うこと、などを決め、それぞれ実施担当者を委員の中から選出した。また、この7月2・3日には岩手県釜石市の旧第一中学校で、人間文化研究機構国文学研究資料館(文化財等レスキュー「人間文化研究機構内国文学研究資料館」)との共催で、「東日本大震災災害対策資料館旧プロジェクト報告会」を開催した。これは、東日本大震災により被災した公文書等の救助復旧の促進を図るため、被災公文書等の救済活動に係る知識と技術の共有を目的としたもので、会員内外から20名近くの参加があった。なお、平成23年度第3回会議を平成24年2月7日に京都市で開催し、活動状況を確認の上、次年度の活動継続を決定した。

一方では、公文書等の救済の仕組み作りを関係各機関に働きかけた。5月27日には、井口和起会長、小松芳郎副会長が、全国知事会等の事務局を訪問し、要望書を提出した。さらに、6月8日には、内閣総理大臣ほかへの要望書を、井口和起会長、小川千代子委員、池田梅夫氏(理事代理・茨城県歴史館)が提出した(http://www.jsai.jp/info2011/info_20110702-5.html)など参照。要望の主な事項は、被災地にある公文書等の保全と救済についての種々の支援を行うこと、公文書等の被災態様の調査を行うこと、被災した公文書館や類似施設の復旧・再建に努めること、失われた資料の他機関所蔵資料からの復元方策を検討すること、被災から復興過程まで全体の記録の保存措置を講じること、「公文書等の管理に関する法律」の趣旨を生かした「震災復興構想」とすること、などであった。もっともこれらに要望は十分に活かされ、政府各種会議の議事録の不備、表面化した震災、原子力対応の政府事務会議の議事録の不備、という事態に立ち至ったことは残念でならない。なお、「東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故関連公文書等の保全・保存に関する要望書」を提出している。

全史料協の活動は、被災地での調査・研究委員会(事務局:沖根県公文書館)が加盟機関への被災状況の聞き取りを開始した。北海道・東北・関東・北陸・中部の各加盟機関に電話等で安否・被災状況の聞き取りを行い、震災翌日の3月12日の第1報から、4月14日付の第9報までを本会webサイトの「東日本大震災関係情報」欄(<http://www.jsai.jp/shinsai/index.html>)に掲載した。また、被災資料の救済に役立てるため、阪神淡路大震災を教訓に全史料協が編集・発行した『文書館防災対策の手引き』(2001年1月刊・3版)の全文を上記の『東日本大震災関係情報』欄に掲載した。また、震災直後から、全史料協として組織的に独自の対応を行うべきだという意見が多くなった。この意見から出された。

全史料協の活動は、被災地での調査・研究委員会(事務局:沖根県公文書館)が加盟機関への被災状況の聞き取りを開始した。北海道・東北・関東・北陸・中部の各加盟機関に電話等で安否・被災状況の聞き取りを行い、震災翌日の3月12日の第1報から、4月14日付の第9報までを本会webサイトの「東日本大震災関係情報」欄(<http://www.jsai.jp/shinsai/index.html>)に掲載した。また、被災資料の救済に役立てるため、阪神淡路大震災を教訓に全史料協が編集・発行した『文書館防災対策の手引き』(2001年1月刊・3版)の全文を上記の『東日本大震災関係情報』欄に掲載した。また、震災直後から、全史料協として組織的に独自の対応を行うべきだという意見が多くなった。この意見から出された。

2. 陸前高田市での公文書レスキュー

震災後早い段階から、群馬県立文書館が被災地の公文書に関する情報を集め、関係各所に報告を行っていた。それを受け、全史料協として各所の役割を果たすべく、旅費の大半を陸前高田市市長宛に救済計画の提案を行った。その後、8月10・11日には打ち合わせと試行作業を行って、現地では、史料協会長井口和起と事務局に法政大学ササキアビリティセンター研究教育機構プロフェクトマネージャー金澤尚徳教授と下元吾吾神奈川県立公文書館館長らが加わって打ち合わせを行った。結果、三者がそれぞれ分担して救済活動にあたることになった。

全史料協としては、5月の役員会を受けて、予備費から100万円が臨時委員会活動費として充当されていた(2012年度は寄付金も充当し活動費122万円)。この資金のみでは被災地で活動することが危惧されていたが、救援委員会から活動費の補助が出るようになり、NPO法人ジャパン・ブラットフォームの補助資金や法政大学の支援を得て既に救済活動を始め、活動内容が具体化した。8月29日から9月22日まで、集中的な活動が18日間、延べ49名が参加し金澤教授のグループの協力を得て行われた。全史料協からの派遣者は連日3名前後ながら、陸前高田市職員と市職員08の方々、市と岩手県に緊急雇用された地元の方々と共に作業を行い、実際には毎日15名弱の方々が12,000点以上の被災公文書の復旧に取り組んだ。その後も、10月中旬と1月にそれぞれ委員数名と事務局が現地を数回訪れて、実際の救済活動にあたるのと同時に、作業の進行状況の確認と今後の方針についての協議を行っているほか、委員がボランティアとして定期的に現地を訪れている。

平成24年3月末、旧穴作小学校に運び込まれた乾燥作業が行われ資料名が明示された約12,000点の資料は、陸前高田市市役所職員による選別が行われ、約5,000点が圧縮されている。このうち、神奈川県公文書館が平成24年9月末に作業を完了する予定で1,200点を持ち帰ってクリーニングを行っている。また、別途協議会関係文書300点については法政大学が、事務局関係文書240点については、国立公文書館がそれぞれクリーニング作業を行った。なお、今年度は救済した公文書を再クリーニングし電子化する作業が、緊急雇用基金を活用した市の委託事業として行われている。全史料協としてはこの事業を支援しつつ、あらたな活動に備えているところである。

総じて、全史料協の活動は他の文化財等レスキュー事業とその他の性格を異にするユニークなものであったといえる。被災地でのカウンタースタッフは警備から公文書管理を主管している総務部総務課であり、救済の対象にしても博物館等に学芸員等の収集活動を得ずして取戻された資料は少なく、市役所書

庫から取戻された資料であった。そのため作業課程で選別が行われ、資料として不要と考えられた部分は廃棄された。またあくまでも市の活動をサポートする立場をつらぬいた。さらに、公文書という性格と量の多さから、なるべく現地で資料レスキューを行う方針をとった。その手法についても特定の資料に労力を割いて一種の「美品」に仕上げているのではなく、資料群全体の状態を安定させ、これ以上の毀損が発生しないようにつとめた。十分な量ながら今後の大規模災害に際しての公文書レスキューの一つのモデルケースを示したのである。

3. 今後の課題

今後は、各地の地域資料・公文書等の被災状況のとおりまとめを行い、一方で陸前高田市の被災公文書の救済活動を継続的に支援することが望まれる。

特に役所の文書を真の意味で救済していくためには、今後の文書管理や保存、利用の支援までが守備範囲となることに気づかされてきた。つまり、一時的に紙資料の状態を安定させたとしても、それを地域の諸活動のために保存・利用していただくためには幾重ものハードルがあるのである。また、今回の被災・復興過程にかかわる資料や情報も未整理の状態で大量に蓄積されつつある。被災した資料、復興過程の資料をあわせて管理していく、ということとは、機能としてのアーカイブズを一から作り上げていく作業、とも言える。全史料協の活動が真に果たすれば、その段階に至った時であろう。

今回の震災に際し、全史料協としては一定の活動を行ったとはいえ、その内容は、自らの、また周囲からの期待に添えるものではなかった。全国の機関連合体を構築する以上は、震災直後から各地の状況を集約したり、複数の被災地に入ったり、また行うなどのリーディングアクトがあっても良かったかもしれない。しかし、140あまりの機関員が加盟しているとはいえず、もともと小規模機関が多い上に、この数年、機関の体力は急激に低下し、また有力館の取組もあいついでいる。

特に現地の機動的な活動は、10月から臨時委員会に加わった林員史という一人にかかっていたと言ってもよい。「まさしく資料救済活動に最も貢献しているお一人」と言っても過言ではないだろうか(関口真規子2012「全史料協全国大会にみる資料救済の課題と展望」『地方史研究』356)と評価されている。多面的に協働的な林の活動が全史料協の活動全体を支え、結果は、結局はその自発性に頼った構造を露呈した。また、震災後1年を経過し、現地活動報告が頻発に行われるようになってきた。また、被災地への関心が低下したように感じ受けられ、また外に被災地を見た会員も少ないように感じられる。「互酬を踏んだ」会員とそのような体験をしていない会員

の間に温度差が感じられるのである。

この点、10月27・28日に群馬県高崎市で開催された全史料協全国大会での報告内容について参加者が不安を抱き、非専門職出身の自治体職員へのアプローチの重要性を説いた上で、「現状を繰り返さない報告ばかりでなく、実践的な報告を取り入れた大会運営は、是非とも取り組んでほしい」と願う次第である(田浦正和2012「第三七回全史料協全国(群馬)大会参加記 実践的報告を期待して」『地方史研究』356)という感想が述べられたように、事務局としては、適切に状況を紹介するとともに、より多くの会員に現場を見せる仕組みを持つことが反響される。

しかし、現代社会に関心をもち、日常の活動をしている以上、それぞれ自主的になんらかの形で被災地に訪れていくのではないかと、思っている部分もあつた。単直に言ってアーカイブズ業界は、「現代社会への関心や自己の職能を真に活かすために自己の日常をどこまで調整するか」という専門職としての能力やそれを支える矜持を育てることに失敗した、といえるだろう。

つまり、機関に属する個人々の思いはともかく、また三重県など、図書館・博物館・アーカイブズが連携して対応した少数の事例を別として、アーカイブズ業界は、今回の震災に際してその社会的役割を果たす、という我々に失敗した、と現状では評価されるだろう。

4. おわりに

全史料協事務局の一員として、また文化行政に携わるもの、アーキビストのひとりとしての痛切な思いとともに本稿を記した。

被災地にある公文書等の保全や毀損資料の救済・復元、被災経過や今後の復興過程を記録する多様な資料の収集・保存は、地域住民の生活の再生に不可欠であり、地域の復興とともに、地方自治の推進にとっても極めて重要であることは、いまでもない。

しかし、特に公文書等の資料については、現状では救済委員会の活動では中心課題の一つにはなりにくい、本会など関係団体の体力も弱く、活動の立ち上げまでに多くの時間を要した。なお、関係団体間の連携も充分とは言えない状況がある。全史料協事務局担当を含め、阪神淡路大震災の際の教訓が十分に受け止められていないのは否めない。次に向けて真摯な検証と反省、さらには体制の整備が行われなければならない。

今後は、災害派遣の一環として文化財等レスキュー事業を仕組むこと、事前の大規模調査と情報集約がいっそう求められる。また、機関の体力が落ちるなかで、博物館・図書館との連携や組合のなかで重要な資料・情報が保存・利用される

体制の確立が求められる(福島幸宏2011「地域拠点の形成と意義」『デジタル文化資源の活用—地域記憶とアーカイブ』(創風出版))。

大規模災害はいっつも起こるかわからないため、備えは後回しにばかりである。しかし、阪神淡路大震災、東日本大震災が16年間といてわずかな期間で経緯し、また地震域の活動が活発になってきている、という状況である以上、一層の取り組みが必要になってきた。

また、地域の公文書や歴史資料は、その地域の存在と密接な関係をもつて、保存・利用されてきた。資料の価値は、地域社会のなかでこそより発揮される側面があったのである。そう考えたとき、福島県で昔聞いている本間宏氏の以下の言葉は痛切であろう。

膨大な人手を要して地域史料の保全措置を行うからには、その地域が再生するという希望が少しでもあれば黙ってはいませんが、その希望が持てるかというと、何の確証もありません。

いま福島の人が一番求めているのは、これから福島で生きていくのかという問いかという問いへの答えだろうと思います(本間宏2012「東日本大震災と歴史資料保護活動—福島県の現状と課題—」国立歴史民俗博物館編『被災地の博物館に聞く』(吉川弘文館))

この問いと、近世以来の地域社会が本格的に維持できなくなる近い将来を見通したとき、アーカイブズや歴史学がこの間とってきた資料保存の枠組み自体が問い直される段階に至ったのかもしれない。

東北地方太平洋沖地震
被災文化財等救援委員会
平成23年度活動報告書

発行日 2012年10月29日

発行所 東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会事務局

独立行政法人国立文化財機構

東京文化財研究所内

〒110-8713 東京都台東区上野公園13-43

TEL 03-3823-2245

FAX 03-3823-4939

印刷 よしみ工務株式会社